

令和 6 年10月 1 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江 澤 和 彦

(公印省略)

「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和 6 年度調査)への
協力依頼について」の送付について

介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査につきましては、介護報酬改定による効果の検証・調査研究を行い、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に向け現状を把握することを目的に平成 24 年度介護報酬改定以降実施されているものであり、これまでも貴会に対しご協力のお願いを申し上げてきたところです。

今年度の当該調査につきましては、別添のとおり 4 つの調査が実施(調査時期はそれぞれ異なる)されることとなっております。

当該調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものとして、今般、厚生労働省より都道府県および市区町村介護保険担当主管部宛てに当該調査にかかる協力依頼が発出され、併せて本会宛てに協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査は提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能である旨申し添えます。

(添付資料)

- ・「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和 6 年度調査)への協力依頼について」の送付について(令和 6 年 9 月 27 日 老老発 0927 第 1 号 厚生労働省老健局老人保健課長)
- ・令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査 (令和 6 年度調査) への協力依頼について (令和 6 年 9 月 27 日 事務連絡 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 介護保険最新情報 vol. 1312)
- ・第 240 回社会保障審議会介護給付費分科会資料抜粋[参考資料]

以上

老老発0927第1号
令和6年9月27日

公益社団法人日本医師会会長
松本 吉郎 殿

厚生労働省老健局老人保健課長
(公印省略)

「令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和6年度調査)への協力依頼について」の送付について

日頃より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添の事務連絡を各都道府県及び各市区町村介護保険担当主管部局、並びに各関係団体宛てに送付いたしますので、その趣旨を御了知いただき、貴会会員に対する御周知方よろしくお願いいたします。

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体

御 中

← 厚生労働省 老健局 老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に
係る調査（令和6年度調査）への協力依頼
について

計3枚（本紙を除く）

Vol.1312

令和6年9月27日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3961、3960)
FAX：03-3595-4010

事務連絡
令和6年9月27日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
（令和6年度調査）への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和5年度に引き続き、令和6年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料 別紙

「令和6年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

事務連絡
令和6年9月27日

各関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和6年度調査)への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、令和5年度に引き続き、令和6年度介護報酬改定検証・研究調査を実施しております。

本調査結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴会会員の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知いただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 添付資料
別紙

「令和6年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

ご協力をお願いいたします。

本調査は、令和6年度の介護報酬改定に係る効果検証・研究を行うために実施するもので、調査結果は次期介護報酬改定の検討のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

令和6年度は以下に記載する4つの調査研究事業を行うこととしておりますので、各実施主体より調査票が届きましたら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。
※なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。

1 高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業

調査票発出日 10月7日

提出期限 11月8日

実施主体：株式会社日本能率協会総合研究所

2 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

調査票発出日 9月24日

提出期限 10月25日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

3 リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組に関する調査研究事業

調査票発出日 9月20日

提出期限 10月30日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

4 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

調査票発出日 9月13日

提出期限 9月30日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

今後のスケジュール(予定)

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査票発送	集計・分析・検証	分析・検証	委員会*1・分科会*2			

*1 委員会：介護報酬改定検証・研究委員会

*2 分科会：社会保障審議会介護給付費分科会

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和6年度調査）の実施内容について（案）

介護報酬改定検証・研究委員会委員及び委員長に確認いただいた結果を踏まえ、令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和6年度調査）については、以下の内容により実施してはどうか。

1. 目的

「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題を踏まえて、令和6年度の介護報酬改定の効果検証や、審議報告において検討が必要とされた事項等に関する調査研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる4項目について、令和6年度に調査を実施する。

- (1) 高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業（案）（別紙1）
- (2) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（案）（別紙2）
- (3) リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組に関する調査研究事業（案）（別紙3）
- (4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業（案）（別紙4）

※ 別紙1～4は現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。

高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、施設サービスにおいて、在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するため、入所者の急変時等に、①相談対応を行う体制、②診療を行う体制、③入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めることを経過措置3年として義務化した。また、居住系サービスにおいては、①②について努力義務としたところである。

令和6年度介護報酬改定に関する審議報告の今後の課題では、連携体制に係る実態や課題等を把握した上で、連携体制の構築を推進するために必要な対応を行うとともに、次期介護報酬改定に向けて引き続き検討していくべきとされている。

本調査は、施設サービス及び居住系サービスについて、協力医療機関との連携の実態や施設等における医療提供の実態を調査することで、今回の計画期間中における連携体制の更なる推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査客体

- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 特定施設入居者生活介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護

3. 主な調査項目

- ・ 施設及び事業所の基本情報
- ・ 施設及び事業所のサービス実施状況
- ・ 施設及び事業所の各種サービス費・加算等の算定状況
- ・ 利用者の状態、入退所先
- ・ 協力医療機関等との連携状況及び連携している協力医療機関等の基本情報

本事業は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 高齢者施設等と医療機関の実効性のある連携体制の検証

福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（案）

1. 調査目的

福祉用具については、平成30年10月から商品ごとに全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定を実施している。

平成30年10月に実施した上限設定の施行後の実態把握を行い、毎年度見直しても十分な適正化効果が得られない一方、事業所の事務負担が大きいことから、他サービスと同様、3年に1度の頻度で見直すこととし、令和3年4月貸与分から適用しているところ。

本事業においては、令和6年4月以降の貸与価格や事業所の事務負担を含めた経営等に関する実態について調査研究を実施し、次期上限設定に向けた検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査客体

- ・福祉用具貸与事業所 等

3. 主な調査項目

- ・貸与価格の実態
- ・福祉用具貸与事業者の経営の実態
- ・利用者への影響の実態

本事業は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・福祉用具貸与に係る上限価格のあり方の検討に関する実態把握

リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組に関する
調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、通所リハビリテーション、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院において、リハビリテーション・機能訓練、栄養、口腔の一体的取組に係る新たな評価を設けたところであり、審議報告の今後の課題においては、今回の改定を踏まえ、その取組状況や効果を把握し、必要な対応について引き続き検討していくべきとされている。

また、特定施設の口腔衛生管理体制加算の取組については、要件を一定緩和した上で、3年間の経過措置を設けて義務化を行ったところであり、審議報告の今後の課題においては、運営基準における口腔衛生の管理体制の実施について適切な効果検証等を実施し、口腔管理に係る歯科専門職を含めた効果的な多職種連携の在り方について引き続き検討していくべきとされている。

本調査では、審議報告を踏まえながら、リハビリテーション・機能訓練、栄養、口腔に係る各取組及び一体的取組の実施状況、介護報酬の算定状況、利用者及び退所者の状態等の実態を調査する。その上で、令和6年度の介護報酬改定の効果検証を行い、当該取組等の推進に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査客体

- ・通所リハビリテーション事業所
- ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院
- ・特定施設入居者生活介護

3. 主な調査項目

- ・施設及び事業所の基本情報
- ・施設サービス及び通所リハビリテーション事業所におけるリハビリテーション・機能訓練、栄養管理、口腔管理の実施状況及び一体的取組の実施状況
- ・施設及び事業所の各種サービス費・加算等の算定状況
- ・利用者・退所者の状態

本事業は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- ・リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の状況や効果を把握し、必要な対応について検討。
- ・運営基準における口腔衛生の管理体制の実施について効果検証等を実施し、多職種連携の在り方について検討。

地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する
調査研究事業（案）

1. 調査目的

高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃に向けて、認知症の高齢者や単身高齢者の増加など介護サービスの需要が増大・多様化し、かつ、その状況も都市部と地方では異なる形で進むことが見込まれている。こうした状況を見据えると、地域ごとの特性や実情に応じ、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進させていくことが必要である。

このため、令和6年度介護報酬改定では、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組や介護人材の確保・介護現場の生産性向上につながる取組等の更なる推進に向けた改定を行ったところである。

以上を踏まえ、本調査では、特に資源が乏しい地域を中心に介護ニーズの状況や介護サービスの提供体制、小規模な事業所を含めたサービス提供の実態等の直近の基礎的な情報を収集・分析しつつ、サービス提供上の課題を克服するための工夫等を総合的に調査する。これにより、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進及び次期改定に向けた各種関係調査の検討に資する基礎的な情報を収集・分析することを目的とする。

2. 調査客体 ※詳細は今後調査票設計段階で改めて検討

過疎地域等の対象条件やサービス提供内容等に一定の条件を設定して調査を行う。

- ・訪問系サービス・通所系サービス・施設系サービス・居住系サービス 等
- ・都道府県・市区町村

3. 主な調査項目

- ・事業所の基本情報
- ・事業所のサービス実施状況
- ・事業所の各種サービス費・加算等の算定状況
- ・事業所の収支・運営上の工夫
- ・利用者・職員の確保の状況
- ・地域や他の事業所等との連携状況

本事業は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、主に以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・訪問看護と他の介護保険サービス等との連携強化
- ・複合型サービス（訪問介護と通所介護の組合せ等）

3. 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- ・介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの活用促進
- ・訪問介護人材の確保